



7上下水第101号
令和7年9月26日

大町市水道事業等経営審議会
会 長 松田 邦正 様

大町市長 牛 越



大町市水道事業等について（諮問）

大町市水道事業等経営審議会条例（平成6年条例第14号）第2条の規定により、下記につきまして、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 公共下水道及び農業集落排水施設の使用料に関する事
- 2 水道事業と公営簡易水道事業の統合及び水道料に関する事